

## 議員提出第1号

### 稲城市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和3年3月29日

|     |         |          |
|-----|---------|----------|
| 提出者 | 稲城市議会議員 | 北 浜 けんいち |
| 〃   | 〃       | 村 上 洋 子  |
| 〃   | 〃       | 市 瀬 ひさ子  |
| 〃   | 〃       | 岡 田 まなぶ  |
| 〃   | 〃       | 鈴 木 誠    |
| 〃   | 〃       | 岩 佐 ゆきひろ |

#### (提案理由)

女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、及び政府のデジタル化政策の方針を踏まえ、請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改めるため、稲城市議会会議規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

## 稲城市議会会議規則の一部を改正する規則

稲城市議会会議規則（昭和50年稲城市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「届け出」を「届出」に改め、同条第1項中「事故のため」を「疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため会議に」に改め、同条第2項中「出席できないときは、日数を定めて」を「会議に出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第89条の見出し中「届け出」を「届出」に改め、同条第1項中「事故のため」を「疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため委員会に」に改め、同条第2項中「出席できないときは、日数を定めて」を「委員会に出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第136条第4項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない。」に改め、同項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人のときは、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び法人の名称と所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

### 付 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。